

令和 7 年度

# 財政援助団体等監査報告書

仙北市監査委員



仙発監第 11 号  
令和 8 年 2 月 5 日

仙 北 市 長 田 口 知 明 様  
仙 北 市 議 会 長 黒 沢 龍 己 様

仙北市監査委員 伊藤 登志雄

仙北市監査委員 小 林 幸 悅

#### 令和 7 年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により、令和 7 年度の財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

## 目 次

第 1 監査の期間	5
第 2 監査の執行年月日及び対象団体	5
第 3 監査の方法	5
第 4 監査の結果	6
仙北市スポーツ協会事業費補助金	8
角館のさくら祭り事業費補助金	10
一般コミュニティ事業費補助金	12
外町交流広場施設管理運営費【公の施設の指定管理者】	14
(一社)仙北市農山村体験推進協議会補助金	16

注) この報告書における機関名（所管課・担当課）は、令和7年10月1日時点の名称である。

# 令和7年度財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の期間

令和7年11月11日から令和8年2月2日まで

## 第2 監査の執行年月日及び対象団体

財政援助団体等については、令和6年度に市が補助金等の財政的援助を与えた団体等の中から次の団体等を抽出し、監査を実施した。

執行年月日	所管課等	監査対象補助金等
令和7年 11月11日(火)	ス ポ ー ツ 振 興 課	仙北市スポーツ協会事業費補助金
	観 光 課	角館の桜まつり事業費補助金
11月13日(木)	ま ち づ く り 課	一般コミュニティ事業費補助金
11月18日(火)	商 工 課	外町交流広場施設管理運営費 【公の施設の指定管理者】
	交 流 デ ザ イ ン 課	(一社) 仙北市農山村体験推進協議会補助金

## 第3 監査の方法

監査対象団体等に係る出納その他事務の執行について、適正かつ効率的に行われているか、また、それに関する所管課等の事務が適正に執行されているかについて、関係諸帳簿の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、その他必要と認めた監査を実施した。

なお、監査における主な着眼点は次のとおりである。

### I 財政援助団体監査

(所管課関係)

- (1) 補助金等の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等交付要綱は整備されているか。
- (3) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。公益上の必要性が認められるか。
- (4) 補助対象経費が明確になっているか。
- (5) 任意団体に対する補助金等の経理についての指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の効果、条件履行の確認は実績報告書等により行われているか。

(団体関係)

- (1) 補助金等の交付申請書の提出、補助金等の請求・受領は適時に行われているか。
- (2) 補助事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分に効果が上げられているか。
- (3) 補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 補助金等の収支等会計経理は適正に行われているか。
- (5) 出納関係の帳票の整備、記帳は適正か。
- (6) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (7) 実績報告は適正に行われているか。

2 公の施設の指定管理者監査

(所管課関係)

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- (8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

(指定管理者関係)

- (1) 施設は関係法令（条例を含む。）の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (6) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

## 第4 監査の結果

今回の財政援助団体等監査では、公の施設の指定管理者1件を含む5件について説明を求めて監査を実施した。

監査の結果、各団体の事業は地域振興や市民福祉の向上に資する有意義な取り組みであり、地域住民との連携や事業の継続性の面で評価できる。

一方で、補助金等の運用において、補助対象経費の取扱い、実績報告資料の整備・確認、備品等の財産管理、提出期限の遵守など、事務手続面で改善を要する事項が認められた。

各担当課においては、交付要件・提出書類等の基準をより明確にするとともに、実績報告の確認手順を整備し、補助金等が適正に執行されるよう必要な改善に速やかに取り組ま

れたい。

また、指定管理業務の担当課においては、指定管理者に対して、必要な指導を行うとともに、管理運営業務の履行状況及び経費の支出状況等を的確に把握し、適切な管理監督を行うことを望む。

各団体の概要等は、次頁以降のとおりである。なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき詳細な事項は、所管課長等に対して改善を求めたので記述を省略する。

# 仙北市スポーツ協会事業費補助金

1. 補助金等の名称 仙北市スポーツ協会事業費補助金
2. 担当部課等名 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課
3. 交付団体等 仙北市スポーツ協会
4. 補助金等交付金額 2,160,000円
5. 補助金等交付決定年月日 令和6年5月1日
6. 実績報告年月日 令和7年4月15日
7. 補助金等交付根拠等 仙北市スポーツ協会補助金交付要綱
8. 事業の目的 仙北市における競技スポーツ、生涯スポーツの普及振興を目指し、市民の健康維持をはかる。また、加盟団体及びスポーツ少年団と連携を取りながら、スポーツ人口の拡大やスポーツ習慣につながる機会の充実をはかる。
9. 事業の内容 幅広い年代を対象に開催している「ヨガ教室」、スポーツ少年団を対象にした「バスケットボールクリニック」等の教室のほか、「仙北市民スキー大会」や「仙北市小学生陸上競技大会」などの大会も開催している。年度末には仙北市スポーツ賞表彰式があり、選手・指導者・団体の功績をたたえている。
10. 事業の効果・実績  
【効果】  
【実績】  
・各地区スポーツ団体との連携強化  
・加盟団体組織の充実とスポーツ事業への支援  
・スポーツ少年団の活動推進、生涯スポーツの普及

## II. 令和6年度決算収支の状況

(収入)

項目	決算額(円)
会 費	344,700
補 助 金	2,305,000
(うち市補助金)	(2,160,000)
諸 収 入	326,610
繰 越 金	26,319
協 賛 金	940,000
借 入 金 受 入	495,000
合 計	4,437,629

(支出)

項目	決算額(円)
総務費	2,001,094
事業費	2,210,559
リース料	193,050
諸費	28,304
予備費	0
合計	4,433,007

収入金額

4,437,629円 - 4,433,007円 = 4,622円

支出金額

## 監査委員の意見

仙北市スポーツ協会事業費補助金について監査を実施した結果、補助金交付要綱に定める補助対象経費の範囲に関し、仙北市スポーツ協会と担当課との間で認識に一部齟齬が認められた。その結果、補助金の執行において改善を要する事項が確認された。

については、今後の補助金交付に当たって、補助対象経費の範囲を要綱上明確化するとともに、交付決定時等において団体に対し対象経費の取扱いについて丁寧に事前説明を行われたい。あわせて、執行過程において疑義が生じた場合に速やかに相談・確認できる体制を整備されたい。

# 角館の桜まつり事業費補助金

1. 補助金等の名称	角館の桜まつり事業費補助金
2. 担当部課等名	観光文化スポーツ部 観光課
3. 交付団体等	角館の観光行事実行委員会
4. 補助金等交付金額	15,500,000円
5. 補助金等交付決定年月日	令和6年4月1日
6. 実績報告年月日	令和7年3月31日
7. 補助金等交付根拠等	角館の桜まつり事業費補助金交付要綱
8. 事業の目的	受入態勢の整備を行い、満足度の向上を目指すとともに、より一層の観光客の誘客と観光消費額の増加を図る。
9. 事業の内容	出店やイベント、歩行者天国、ライトアップなどを実施する。また、桜まつりの広告宣伝を行いながら、交通整理・仮設トイレの設置などの観光客の受入態勢の整備を行う。
10. 事業の効果・実績	<p>【効果】 観光客の更なる増加と安全かつ円滑な催し物の開催。</p> <p>【実績】 4月15日から5月5日までの実施としたが、4月12日に開花したため、4月13日からプレとして実施した。入込客数はプレ期間を含めて864,000人で前年の709,000人に対して、前年比121.8%と増加した。</p>

## II. 令和6年度決算収支の状況

(収入)

項目	決算額(円)
市補助金	15,500,000
協賛金	322,000
協賛強化収入	250,000
雑入	2,082
繰越金	131,352
合計	16,205,434

(支出)

項目	決算額(円)
宣伝費	1,155,430
施設整備費	10,292,770
舞台関係	220,000
交通整理・警備関係	3,768,450
事務費	594,796
報償費	68,686
予備費	0
合計	16,100,132

収入金額

16,205,434円 - 16,100,132円 = 105,302円

支出金額

## 監査委員の意見

角館の桜まつり事業費補助金について監査を実施した結果、補助金制度の運用において改善を要する事項が認められた。

具体的には、補助金により購入した備品について、備品台帳が整備されておらず、備品の廃棄・更新等に関する取扱基準も明確でない状況が確認された。公金により取得した財産は、適正に管理され、その所在及び状態が常時把握できるようにしておく必要がある。

については、補助金により取得した備品について、台帳等を整備し、品名、取得年月日、取得価格、数量、保管場所、管理責任者等を明確に記録されたい。あわせて、廃棄・更新に係る判断基準、手続及び承認権限（記録・保存を含む。）を定め、適正な備品管理の徹底を図られたい。

# 一般コミュニティ事業費補助金

- 1. 補助金等の名称** 一般コミュニティ事業費補助金
- 2. 担当部課等名** 企画部 まちづくり課
- 3. 交付団体等** 谷地川部落会
- 4. 補助金等交付金額** 1,300,000円
- 5. 補助金等交付決定年月日** 令和6年5月10日
- 6. 実績報告年月日** 令和6年7月2日
- 7. 補助金等交付根拠等** 令和6年度コミュニティ助成事業実施要綱  
仙北市補助金等交付規則
- 8. 事業の目的** 宝くじの社会貢献広報事業として一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業は、コミュニティ活動に必要な設備等の整備や活力ある地域づくり等に対して助成することで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。
- 9. 事業の内容** 地域住民の減少や高齢化が進む中、市から委託されている大沼公園の管理を含む、地域内の除草・草刈り作業は、広大な面積であり地域にとっての大きい負担となっていたことから、地域住民で組織される本部落会の負担軽減を目的として、本事業を活用して乗用草刈り機を購入することとした。
- 10. 事業の効果・実績**
- 【効果】  
本事業を活用して乗用草刈り機を整備した結果、作業人數の減員と作業時間の短縮につながり、地域住民のコミュニティ活動によって、今後も大沼公園の管理が継続できる見込みとなった。
- 【実績】  
乗用草刈り機2台の購入に関し、谷地川部落会として1,300,000円の助成を受けた。

## II. 令和6年度決算収支の状況

(収入)

項目	決算額(円)
市補助金	1,300,000
自己負担金	9,000
合計	1,309,000

(支出)

項目	決算額(円)
事業費	1,309,000
合計	1,309,000

収入金額

1,309,000円 - 1,309,000円 = 0円

支出金額

## 監査委員の意見

一般コミュニティ事業費補助金について監査を実施した結果、補助金等交付根拠等に基づき、事務処理等が適切に対応されていた。

# 外町交流広場施設管理運営費【公の施設の指定管理者】

1. 施設の名称	仙北市外町交流広場
2. 施設の所在地	仙北市角館町岩瀬町10番地
3. 担当部課等名	農林商工部 商工課
4. 根拠条例等	仙北市外町交流広場条例 仙北市外町交流広場の管理運営に関する協定書
5. 設置目的	仙北市の中心市街地活性化と観光交流サービスの向上を図ることを目的に設置する。
6. 開館時間及び休館日	開館時間：午前8時30分から午後5時15分まで 休館日：12月29日から翌年1月3日まで
7. 施設の概要	設置期日 平成20年11月1日（開館日） 主な施設 建物：交流棟（休憩・交流室、トイレ、授乳室）、四阿 その他：イベント広場 敷地面積 722.72m <sup>2</sup>
8. 指定管理者選定方法	公募
9. 指定管理者	特定非営利活動法人立町商店会 理事長 井上善成
10. 指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日
11. 指定管理料	令和6年度 2,189,814円
12. 利用料金制	利用料金制がない施設
13. 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利活用促進及び利用の承認に関する業務</li><li>・仙北市の商業・観光・物産等の宣伝広告に関する業務</li><li>・施設及び設備の維持管理と修繕に関する業務</li><li>・市民ボランティア等との協働事業の推進に関する業務</li><li>・交流広場に関する要望及び苦情の処理に関する業務</li><li>・利用者の安全確保及び事故等緊急時の対応に関する業務</li><li>・台風や大雨、大雪、震災等の自然災害への対応</li><li>・上記に掲げるもののほか指定管理者が交流広場の運営上必要と認める業務</li></ul>

#### 14. 令和6年度決算収支の状況

(収入)

項目	決算額(円)
指定管理料	2,189,814
利用料金収入	0
その他の収入	205,522
(うち預金利子)	(275)
(うち前期繰越金)	(205,247)
合計	2,395,336

(支出)

項目	決算額(円)
人件費	1,136,641
光熱水費	633,299
設備等保守点検費	110,330
清掃・植栽管理 ・警備等	104,800
施設維持管理費	141,303
事務費	8,360
その他	42,820
合計	2,177,553

収入金額

2,395,336円 - 2,177,553円 = 217,783円

#### 監査委員の意見

仙北市外町交流広場の指定管理業務について監査を実施した結果、以下の問題が認められた。

協定書に定める事業計画書及び事業報告書について、提出期限が遵守されていない事例が認められた。担当課においては、適正な期日管理体制を徹底するとともに、当施設が市の中心市街地活性化及び観光交流サービスの向上を目的として設置されたものであることを踏まえ、指定管理者制度の適切な運用に努められたい。

# (一社) 仙北市農山村体験推進協議会補助金

1. 補助金等の名称 (一社) 仙北市農山村体験推進協議会補助金
2. 担当部課等名 観光文化スポーツ部 交流デザイン課
3. 交付団体等 (一社) 仙北市農山村体験推進協議会
4. 補助金等交付金額 700,000円
5. 補助金等交付決定年月日 令和6年8月19日
6. 実績報告年月日 令和7年3月31日
7. 補助金等交付根拠等 仙北市グリーンツーリズム推進事業補助金交付要綱
8. 事業の目的 グリーンツーリズムを通して、仙北市及び近郊地域を魅力ある農山村体験地域として確立し、交流人口を拡大させることで地域の活性化を図る。
9. 事業の内容 教育旅行等に関する事業、国際交流に関する事業、グリーンツーリズムに関する事業、旅行業務に関する事業、その他協議会の目的達成に必要な事業
10. 事業の効果・実績 【効果】【実績】収益の上がる事業を展開することにより、仙北市及び近郊地域を魅力ある農山村体験地域として確立させ、地域全体の所得向上を狙う。

## II. 令和6年度決算収支の状況

(収入)

項目	決算額(円)
会 費	354,000
事 業 収 入	3,779,411
補 助 金 等	8,616,259
(うち市補助金)	(700,000)
雑 収 益	5,000
合 計	12,754,670

(支出)

項目	決算額(円)
旅 行 業 費	1,215,369
物 販 事 業 費	411,533
委 託 経 費	3,261,340
農山漁村振興交付金	4,596,467
管 理 事 業 費	3,253,726
合 計	12,738,435

収入金額

12,754,670円 - 12,738,435円 = 16,235円

支出金額

## 監査委員の意見

一般社団法人農山村体験推進協議会に対する補助金交付について監査を実施した結果、制度運用に改善を要する事項が認められたため、以下のとおり意見を述べる。

補助金実績報告書において、補助金の使途を明確に確認できる資料が十分でない状況が認められた。また、グリーンツーリズム事業の区分経理が明確でなく、決算書類等の基礎的書類が徴求されていない。

については、補助金交付要綱又は実績報告手続において、提出を求める書類を法人全体の決算書類、総会議事録、事業報告書等を含むことを具体的に明示し、標準的な提出書類として位置づけられたい。さらに、補助事業に係る領収書・請求書等の証拠書類を整備・保存させ、実績報告の審査ではこれらとの照合を徹底されたい。